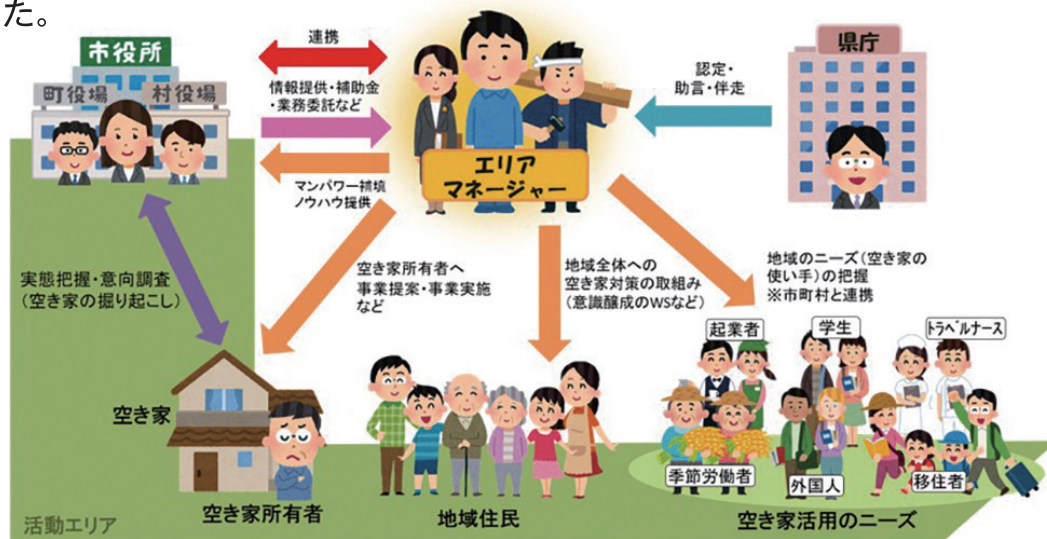


民間主導の空き家対策を推進!! 「山形県空き家対策エリアマネージャー」

●エリアマネージャーってなに？

県内にある持ち家の空き家のうち、約 7 割の空き家が利活用可能ですが、市町村がすべての空き家に関与することは難しく、かつ危険空き家への対応が優先されているのが現状です。

継続的な空き家対策を実施していくには、市町村や地域住民と連携し、空き家対策に取り組む民間人材が必要と考え、市町村や地域住民と連携して空き家対策に取り組む人材（個人又は組織）を県が認定し、活動を支援する「山形県空き家対策エリアマネージャー認定制度」を令和4年度に創設しました。



エリアマネージャーの関係図

●エリアマネージャーってどんなことをするの？

期待される役割としては、下記が考えられますが、連携する市町村の方針や活動するエリアの状況などに合わせた様々な活動の可能性が考えられます。

市町村サポート

- ① 空き家掘り起こしの支援
- ② 空き家バンクの管理運営
- ③ お試し住宅の供給



地域課題の共有

- ① 地域住民とのワークショップ実施
- ② 関係者との情報共有
- ③ 地域ビジョンの作成



民間事業展開支援

- ① 民間事業の活用検討
- ② 民間事業者とのマッチング
- ③ 民間事業の支援



●認定制度について知りたい！

山形県 HP にて、認定要綱や申請様式を掲載しています。
また、認定者の状況や計画についても紹介していますので、ぜひご覧ください。

山形県 HP
空き家対策エリアマネージャーの
ページはこちら▶



【問合せ先】

山形県 県土整備部 建築住宅課 企画担当 023-630-2645 空き家対策についてはこちら▶

